

Aesthetics (国際版『美学』) 投稿規定

1. *Aesthetics*について

原則として、『美学』に掲載された論文を、広く世界の人々に知らせることを目的とする。

2. 原稿の種類

研究論文および書評とする。

3. 著者資格

会員に限る。

4. 対象原稿

次の2つを対象とする。

A. 研究論文

1) *Aesthetics* 発行予定前年度の『美学』夏号（6月発行予定分）から遡って3年以内に『美学』に掲載された論文を翻訳したもの。

2) 欧文で未発表の論文。(以下「欧文未発表論文」とする。) これには次の2種類があるが、いずれも *Aesthetics* 編集委員会による査読を受ける。

a. 新たに欧文で書き下ろした論文。

b. 『美学』以外の和文雑誌あるいは単行本等に掲載された日本語論文で、欧文化されていないもの。(以下「他誌掲載論文」とする。) ただし、この場合も、*Aesthetics* 発行予定前年度の6月1日から遡って3年以内に発表されたもの。

B. 書評

書評の対象は日本語文献、外国語文献を問わないが、*Aesthetics* 発行予定前年度の『美学』夏号（6月発行予定分）から遡って原則として5年以内に刊行された著作。

付記) 書評原稿には、『美学』に掲載された書評に基づくものも含む。この場合、「A. 研究論文 1)」と同じ投稿対象期間内に『美学』に掲載された書評に限る。

5. 使用可能言語

英語、ドイツ語、フランス語のいずれかとする。

6. 締切

原則として、年1回の締切を設け、当該年度末の公開を目標とする。

7. 投稿に必要な素材

- 1) 表紙ファイル
- 2) 要旨 (+キーワード) ファイル (書評は不要)
- 3) 本文ファイル
- 4) 図ファイル
- 5) 表ファイル

なお、1)～3) のファイルは全研究論文に必須。

- 1) 表紙ファイルには、下記項目をそれぞれ記載すること。
 - a. 著者名（日本語表記とローマ字表記を併記）
 - b. 研究論文、書評の別と使用言語
 - c. 題目名（欧文）
 - d. 『美学』に掲載された論文あるいは書評による場合、『美学』掲載年、巻、号
 - e. 欧文未発表論文の他誌掲載論文に該当する場合、掲載誌名および発行年月日、巻、号、あるいは、単行本等の名称および出版年月日
 - f. 著者連絡先（住所、電話番号、電子メールアドレス）
 - g. 著者所属先と職名および所属先所在地（都道府県名、市町村名）の日本語表記と欧文表記
 - h. 外国語チェック済を明記のこと。9を参照。
- なお、この情報を、*Aesthetics* の編集以外に用いることはしない。
- 2) 要旨（+キーワード）ファイルには、200語程度の要旨と、キーワードを5つまで記すこと。
- 3) ~5) については、「論文作成要領」を必ず参照のこと。

8. 投稿方法

投稿は、電子メールにファイルを添付し、研究論文、書評の別を明記して事務局宛に送付する。ただし、次の点に注意すること。

- 1) 本文は、Word形式(.doc,.docx)あるいはRich Text File (.rtf)のいずれかで保存する。これ以外のファイルは受け付けない。
- 2) 図と表については、それぞれ本文とは別ファイルで送付すること。
- 3) 本文を含めたファイルサイズが5MBを超えないこと。
- 4) ファイル名は、次の点に注意すること。

表紙、要旨、本文、図および表のそれぞれに、投稿者のローマ字表記による氏名と送付年月日を付ける。

例) 美学太郎氏が、2008年9月30日に送付した場合

表紙 bigakutaro_hyosi_080930.
要旨 bigakutaro_yosi_080930.
本文 bigakutaro_honbun_080930.
図 bigakutaro_zu_080930.
表 bigakutaro_hyo_080930

- 5) ファイルのバックアップを忘れないこと。

9. 外国語チェック

投稿者は、研究論文、書評の別を問わず、投稿前に必ず投稿原稿すべての外国語チェックを受けておくこと。
付記) やむを得ず外国語チェックを*Aesthetics* 編集委員会に依頼する場合は、欧文原稿を準備したうえで、必ず
投稿締切日の1ヶ月前までに、編集委員会宛に連絡すること。なお、チェック費用の執筆者本人負担金額は編
集委員会に問い合わせること。

10. 査読と採否について

- 1) 『美学』に掲載された論文の場合：
内容確認（『美学』に発表された日本語論文からの大幅な変更の有無）を行う。内容に大幅な変更があると認められた場合は、新規投稿論文とみなし、著者の確認を得たうえで、2)の手続きを採る。
- 2) 欧文未発表論文の場合：
Aesthetics の目的に合致すると判断された論文に対し、委員等による査読を行う。
- 3) 書評の場合：

Aesthetics 編集委員等による査読を行う。

4) 採否の通知

1) ~ 3) いずれについても、*Aesthetics* 編集委員会にて採否を決定し、通知を行う。

11. 著作権

掲載論文の著作権は著者に属する。ただし、著者は、投稿の時点で、*Aesthetics* を含め、美学会が責任編集する媒体（紙媒体、電子媒体の両方を含む）に掲載論文を採録することを了承したものとみなす。

12. 抜刷

抜刷については、扱わないこととする。

13. 論文の訂正

いったん掲載された論文について、著者が訂正の必要を申告し、編集委員会がこれを承認した場合には、論文を訂正することができる。ただし、論文中に事実誤認等があった場合に限る。

訂正の事実は、掲載論文末尾に訂正履歴として記載する。

14. *Aesthetics* から引用する際の注意

本誌掲載論文等を引用する場合は、

- 1) 著者名、論文名、収録雑誌名 (*Aesthetics*)、号、出版年に加え、
- 2) 本誌掲載論文等を参照した際の URL、ならびに参照年月日を明記する。

例 : Hanako Bigaku, “Aesthetics Online”, in *Aesthetics*, No. 13 (2008), The Japanese Society for Aesthetics, pp. 25-36.

URL: XXXXXXXXXX, [20XX/03/05]

15. 改廃の手続き

本規定の改廃は、東西合同委員会にて行う。

(附則)

本規定は、2007年10月5日より実施する。

(附則)

本規定は、2009年5月9日より改訂実施する。

(附則)

本規定は、2013年10月11日より改訂実施する。

(附則)

本規定は、2019年10月5日より改訂実施する。

以上